

米国環境保護庁  
ワシントン D.C. 20460

大気放射局

2015 年 10 月 5 日

ENERGY STAR ディスプレイ ブランド所有者もしくは関係者

ENERGY STAR ディスプレイのプログラム要件改訂 7.0 の最終版を提供できることを、米国 EPA は喜んでいる。EPA を代表して、この仕様書改訂に時間と労力を割いてくれた関係各位に感謝する。仕様書改訂 7.0 は、2016 年 7 月 1 日を以て発効となる。このレターは、この新仕様書及び製品を新要件に適合させるプロセスの概要について、その主な特長を説明している。

### 最終基準の概要

適合基準改訂 7.0 では、コンピュータモニター及びサイネージディスプレイに対する新しい電力消費要件を確定している。コンピュータモニターに対する制限値を全体エネルギー消費量(total energy consumption: TEC)で表し、オンモードやスリープモードにおいて本質的に省エネでありながら、製造事業者が新特長及び新機能を実現できるよう、大きな柔軟性を持たせた。サイネージディスプレイについての制限値は、典型的な利用形態がまだはっきりしないので、モダルフアプローチを用いて表している。EPA はサイネージディスプレイの定義を修正し、サイネージディスプレイとコンピュータモニターとの区別をさらに明確にした。適合基準では、性能強化ディスプレイに見られるエネルギー節約量への貢献度に対する新しい許容値、さらにネットワーク接続性、タッチ機能及び占有センサーの許容値も提示している。

この新しい ENERGY STAR 効率要件の下でのコンピュータモニター及びサイネージディスプレイによるエネルギー節約量は、エネルギーコストにして 130 百万ドル/年を大きく超える量であり、温室ガス放出の年間低減量にして車 225,000 台を超える。

適合基準改訂 7.0 は最終草稿からは変更していないものの、コンピュータモニターの TEC 電力消費要件及びタッチ機能に対する許容値に対しては微小な修正を行った。最終草稿を 7 月に公表した後で、EPA は、223 モデル—この内の多くはまだ公表を決めていないモデルに対し追加のデータを受けつけた。これらの追加モデルの性能により、適合モデルを十分に選択できるように—特に主な製品サイズ、20-24 インチ及び 26 インチより大きな枠—に対し TEC 要件を緩和することにした。タッチ機能を有するモニターに対しても新データが提示された。拡大したデータセットは、この機能を有するモデルが一定量の追加電力を消費する意味を示していることから、電力許容値を追加することとした。更に、米国エネルギー省(DOE)は、関係者の意見を基に、明確化のためにディスプレイ試験方法最終版で編集上の微小な変更を行った (2015 年 9 月)。また、最終草稿に関して受けとったコメント及びそれへの対応を要約したのも含めてある。

ディスプレイ製品基準 7.0 は、関係者との強化契約により、数度の草稿及び会議を通して確定された。関係者のコメント、製品基準の草稿バージョン、及び関係資料は、ENERGY STAR のページ [www.energystar.gov/RevisedSpecs](http://www.energystar.gov/RevisedSpecs) で、“Displays”をクリックすることにより見ることができる。

### 工程及び次のステップ

EPA は、ENERGY STAR 適合基準のあるバージョンから次のバージョンへスムーズに移行させたいという気持ちをパートナーと共有しており、消費者が ENERGY STAR 製品に対し発効日に最新要件を完全に満していることを期待できるようにしたい。

- 発効日を以て、認定機関 CB に対しその適合製品を改訂 7.0 要件に認定させるのに、製造事業者は CB を選ぶことができる。
- 2016 年 2 月 15 日後は、CB は、仕様書改訂 6.0 に対する新しい製品の認定を停止することができる。しかし、既に出した認定は、2016 年 6 月 30 日まで、ENERGY STAR 適合目的に対する正当性を有するという事に留意すること。
- 2016 年 7 月 1 日時点では、仕様書改訂 6.0 に対する製品認定は全て、ENERGY STAR 適合目的に対して正当ではなくなる。CB は、彼らが改訂 7.0 に対し認定したモデルだけを、EPA に提出することができる。

製造事業者としての ENERGY STAR パートナーシップは、適合製品を米国及び/もしくはカナダで販売するブランドを所有する事業者、及び/もしくは認可された事業者に限られていることに留意すること。パートナーシップは、消費者もしくはユーザーに直接販売しない機器製造事業者(OEM)には利用できない。OEM は、ENERGY STAR ブランド所有者/認可された者に代わって製品を認定することができる；しかし、パートナーだけが、ENERGY STAR 認定マークを使えるので、ブランド所有者は、認定された製品モデルを直接取り扱う ENERGY STAR パートナーでなければならない。

### 第三者認証

重要なことは、認定要件の全てを満たして完了するためには、新製品は全て ENERGY STAR 適合品として商標登録し市場に出す前に、EPA が認証した CB によって認定されなければならないということである。CB は、ENERGY STAR ブログに掲載するために、製品は ENERGY STAR 適合であること、及び適合した製品データを EPA に提示することを、パートナーに通知すること。第三者認証プログラムに関する更なる情報は、[www.energystar.gov/3rdPartyCert](http://www.energystar.gov/3rdPartyCert) を見ること。

EPA は、本製品基準の改訂プロセスにおいて、意見を提示してくれた関係者に感謝する。貴社のエネルギー効率の良いディスプレイを適合させ、市場に出す際に貴社と共同で作業できることは光栄である。本仕様書もしくはパートナーシップに関する質問は、私 [Radulovic.Verena@epa.gov](mailto:Radulovic.Verena@epa.gov) もしくは(202) 343-9845 に連絡のこと。ENERGY STAR 製品に対する試験方法に関する質問は、[Jeremy.Dommu@ee.doe.gov](mailto:Jeremy.Dommu@ee.doe.gov) もしくは(202) 586-9870.に連絡のこと。

Verena Radulovic,

製品マネジャー

ENERGY STAR 電子製品担当

同封書類

- ・ ENERGY STAR ディスプレイプログラム要件 最終改訂 7.0
- ・ 最終匿名データセット
- ・ 最終草稿に対するコメントへの回答文書
- ・ ディスプレイ改訂 7.0 データ報告用テンプレート